



お知らせ

町より

町民環境

無料人権相談所の開設

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。八代人権擁護委員協議会では、活動の一環として、下記の日程で「特設人権相談所」を開設します。

家族内のことで悩んでいる(夫婦、親子)、人権問題で困っている(いじめ、差別)、近隣関係で悩んでいる(隣近所、境界)、金銭トラブルで困っている、相続・遺言で悩んでいるなど

相談は無料で、秘密は守られます。お困りの人はお気軽にご相談下さい。

日時

6月1日(水)10時～15時

場所

宮原福祉センターさくら

氷川町の人権擁護委員

- ・伊藤 直江さん(北鹿野)
- ・永田 俊雄さん(高塚)
- ・守 正信さん(河原)
- ・宮村 惇さん(西上宮)
- ・小田 修さん(新村北)

問 町民環境課 戸籍住民係
☎ 52・5851(直通)

氷川町農業収入安定化事業

町では、熊本県農業共済組合が行う共済事業のうち家畜・果樹・園芸施設共済掛金の一部を補助する事業を実施しています。

昨年度に引き続き、平成28年度も共済掛金納入額の50%を補助します。

なお、以下に掲げる方は本事業の対象とはなりませんのでご注意ください。

- ◆ 事業対象とならない方
- ・ 町税滞納者
- ・ 認定農業者ではない方
- ・ 生産調整未達成者(減反未達成者)

事業に関し、ご不明な点がある方はお問い合わせください。

問 農業振興課 農産係
☎ 52・5854(直通)



商工観光

商工業創業支援・事業所等整備促進事業補助金

地域経済対策として、町内商工業



人権イメージキャラクター 人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

健康

食中毒に注意しましょう!

遠足や運動会、ハイキングなど、イベントが多い季節になりました。気温が高くなると食中毒が起こりやすくなります。食品の衛生的な取り扱いを心がけましょう。

お弁当を作るとき

- ・ 必ず食べる当日に作る。
- ・ 作る前、食べる前には手をよく洗う。
- ・ 食品は、中心部までしっかりと加熱し、十分に冷ましてから清潔な箸で弁当箱に詰める。
- ・ お弁当は、涼しいところで保管し、早めに食べる。
- ・ 食べ残しの食品は、思い切って捨てる。

バーベキューなどをするとき

生肉には食中毒菌が付いている可能性があります。

- ・ 生肉と野菜は別々に盛りつける。
- ・ 「焼くときの箸」と「食べるときの箸」は区別する。
- ・ 肉は中心部まで十分に加熱して食べる。

ハイキングや魚釣りをするとき

有毒植物やフグなどの自然毒による食中毒が毎年発生しています。

- ・ 見慣れない野草やフグなどの素人調理はしないようにしましょう。

問 健康福祉課 保健予防係

(健康センター内)
☎ 52・7154(直通)

※食中毒に関する情報は厚生労働省ホームページにも掲載されています。
<http://www.mhlw.go.jp>

農業

氷川町いぐさ専用機械再生支援事業

いぐさ専用機械の老朽化ならびに機械メーカーの撤退など、いぐさ関係を取り巻く厳しい情勢の中、産地として元氣と活力の回復を図るため現在生産者の方が所有している、いぐさ関連機械の修繕・オーバーホールを行う場合に、一部を補助します。

補助の対象者

- ① 町内に住所を有するいぐさ生産者
- ② 町内に住所を有する生産者からいぐさの原草を購入し、畳表に加工して出荷されている町内の方
- ③ 町税の滞納がない方
- ④ 年度内に事業を必ず完了できる方

補助対象機械

- ◆ 補助対象機械
- ① 織機・ハーベスタ・乾燥機・移植機
- ② 2分の1以内(上限20万円)
- ③ 2分の1以内(上限10万円)
- ④ 2分の1以内(上限10万円)

◆ 注意事項

事業の実施につきましては、交付決定日以後の修繕などが対象となり、事前着工は補助金対象外となりますので、ご注意ください。

また、平成28年度の予算額(900万円)を超えた時点で申込受付は終了となります。

問 農業振興課 農政係
☎ 52・5854(直通)

ふるさと氷川応援寄附金の受付状況

平成20年度よりスタートしました「ふるさと氷川応援寄附金(ふるさと納税制度)」の受付状況を報告します。ご寄附をいただいた皆さま、本当にありがとうございました。

寄附金は、6つの事業の中から寄附者のご指定いただいた事業に活用させていただきます。

- ◆ 平成27年度寄附件数 30件(寄附累計 124件)
- ◆ 平成27年度寄附金額 986,000円(寄附金累計 7,055,100円)

【平成27年度寄附金内訳】 (平成28年3月31日現在)

事業の区分	金額	平成28年度活用予定金額
① ふるさとの生活を豊かにする地場産業の育成に関する事業	30,000円	25,100円
② ふるさとの父母兄弟のための福祉、医療及び健康づくりに関する事業	126,000円	470,000円
③ ふるさとの次代を担う子どもたちの教育、子育て支援に関する事業	435,000円	825,000円
④ ふるさとの水や緑の環境保全及び景観の維持、再生に関する事業	65,000円	10,000円
⑤ ふるさとの地区コミュニティの支援など地区づくりに関する事業	65,000円	—
⑥ その他町長がふるさとのために必要と認める事業	265,000円	1,156,900円
	計986,000円	計2,487,000円

寄附金は、適正に管理運用するため、「ふるさと氷川応援基金」に積み立てており、これまで積み立てた寄附金は、平成24年度に3,592,000円を活用させていただいております。また、平成28年度には表のとおり基金の一部を取り崩し、活用する予定です。今後とも多くの皆さまのご支援をお待ちしております。

【お問い合わせ先】 氷川町役場 企画財政課 財政係 ☎ 52-5850(直通)